

平成30年度 第1回新宮町総合教育会議（議事録）

1 開催日時

平成30年8月21日（火） 開会 午後1時26分 / 閉会 午後2時33分

2 開催場所

新宮町役場3階 第2委員会室

3 議題

- (1) 幼児教育・保育の無償化について
- (2) 町立中学校における学校給食の実施について
- (3) 会計年度任用職員制度の導入について

4 出席者

新宮町長 長崎 武利

新宮町教育委員会

教育長 宮川 優子

委員 恵良 周司

委員 庄野 仁美

委員 平野 典子

委員 横山 英治

副町長 吉村 隆信

学校教育課長 阿部 宏紀

事務局

総務課長 中野 哲之

総務課課長補佐 片山 勇二

総務課主査 占部 早紀

総務課主任主事 藤田 美帆

5 傍聴者

なし

6 議事の経過

別紙のとおり

議事録署名人

長崎 武利

議事録署名人

宮川 優子

1 開会（町長挨拶）

- ・平成31年4月には新宮東中学校が開校予定であり、併せて中学校での完全給食が実施され、ハード面での児童生徒の増加対策がほぼ完了する予定。ソフト面においても、コミュニティスクールの実践や明らかな学力の向上が見られるなど、本町の子育て教育環境の充実は目を見張るものがある。
- ・国は平成31年10月から幼児教育・保育の無償化を実施することとしており、町立幼稚園3園は無償化の影響を強く受けることが予見される。今後、施設や職員の体制をどのようにしていくのか、教育委員会と継続して協議しながらその方向性を早急に示さなければならないと考えている。
- ・平成32年4月から導入される会計年度任用職員制度についても、臨時職員、非常勤職員100名以上を雇用する教育委員会として、給与費の大幅な増加を招かないよう協力をお願いしたい。
- ・数年後には学校関係の地方債の元金償還がピークを迎えるとともに、給食施設や新設中学校の維持費にも相当の支出が予定されるため、財政的な視点からも協議したい。

2 議事録署名者の指名

議事録署名者を長崎町長及び宮川教育長とすることで同意、決定。

3 議事

（1）幼児教育・保育の無償化について

長崎町長

国は、少子化対策、女性の労働環境の整備を目的に幼児教育・保育の無償化を実施することにしている。当初は5歳児を2019年4月から、5歳児未満は2020年4月から実施することとしていたが、消費税率が8%から10%となる2019年10月に全年齢の無償化に踏み切るものと見られ、6月に発表される経済財政運営の基本方針（骨太の方針）に盛り込まれる予定である。

吉村副町長

資料1に沿って、「無償化の内容」「新宮町の現状・予測」「無償化の影響」「今後の方向性」について説明。

宮川教育長

2019年度以降の園児数の見込について説明。町立幼稚園の特色を打ち出していく方針。

阿部学校教育課長

資料2に沿って、「無償化の内容」について説明。

横山委員

「無償化」というと聞こえは良いものの、財政措置の問題や少子化対策・女性の労働環境整備が果たせるのかという問題、教育・保育の質の確保の問題など、無償化による問題や影響をどのように解消していくかの見通しが立たない不安が残る。

平野委員

無償化によって、園児が町立幼稚園から私立幼稚園に流れていくことを食い止めるた

めにも、給食や延長保育などお母さんが働きやすい教育・保育環境づくりに取り組む必要があるのでは。

庄野委員

1校1園という考え方が、北小の開校とともになくなり、これまでどおり町立幼稚園を3園維持していくのか、園を減らして質を高めるのか、検討していく必要があるように感じる。

吉村副町長

幼稚園だけではなく、保育所についても検討しなければならない。認可保育所に入所できるのは、原則、町内在住者に限られる。そのため、子どもが減少していく中、認可保育所を増園することは、認可保育所の経営を圧迫することになる。私立幼稚園は、町外在住者も受け入れることができるし、反対に町外の私立幼稚園に通園することもできる。

宮川教育長

子どもが減少していく中、町立幼稚園のあり方を見直す際には、定員もそれぞれ見直していかないといけない。町立幼稚園と町立小学校との連携の利点もある。新宮町の就学前の子ども達が安心して教育・保育を受けられるように検討を重ねる。

(2) 町立中学校における学校給食の実施について

長崎町長

学習時間と給食時間の確保及び給食費について、教育委員会にてしっかり検討をしていただきたい。

阿部学校教育課長

資料3に沿って、「給食費」について説明。

消費税の増税に伴う対応や栄養士の雇用、新設中学校開校準備委員会での給食部会での検討といった準備を進めている。

惠良委員

準要保護になると給食費が補助されるかと思うが、準要保護の認定のやり方が現状のままなのか、変わるのか。学校が把握できる内容には限りがある。

阿部学校教育課長

現状どおり、前年度所得によって判断。激変時は、学校長の意見を求める場合もある。相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校の連携をとって把握に努めていく。

宮川教育長

給食時間については、開校準備委員会における給食部会で、新宮東中学校だけではなく、新宮中学校も含めて、給食のあり方や授業時間の確保等を検討している。

(3) 会計年度任用職員制度の導入について

長崎町長

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成32年4月1日に施行され、雇用のあり方が変わっていく。教育委員会においても、制度を把握し適切に対応し

てもらいたい。

事務局・吉村副町長

資料4に沿って、「会計年度任用職員」について説明。

中野総務課長

事務局と社会教育課も含めた教育委員会の事務局とで精査し、教育委員会に報告しながら対応していく。

4 その他

- ・本会議は、年に1～2回開催する予定にしている。

5 閉会